

144 「住宅・土地統計調査」からわかる空き家の増加

令和5年8月17日掲載

ご近所に空き家が増えたと感じることはありませんか。

本年10月に実施される「住宅・土地統計調査」では、住宅数や居住状況のほか、2018（平成30）年の前回調査に引き続き、空き家の実態を詳しく把握します。

この調査は、総務省統計局が1948（昭和23）年から5年ごとに実施していますが、わが国の住宅事情は、調査開始当初と比べると大きく変わってきています。

当初の住宅不足は昭和40年代には解消され、耐震性やバリアフリー、省エネ性能など、徐々に量よりも質の確保が求められるようになりました。

現在では、超高齢社会を背景とした高齢者の住まい方などのほか、居住環境の整備のための空き家対策が重要な課題となっています。

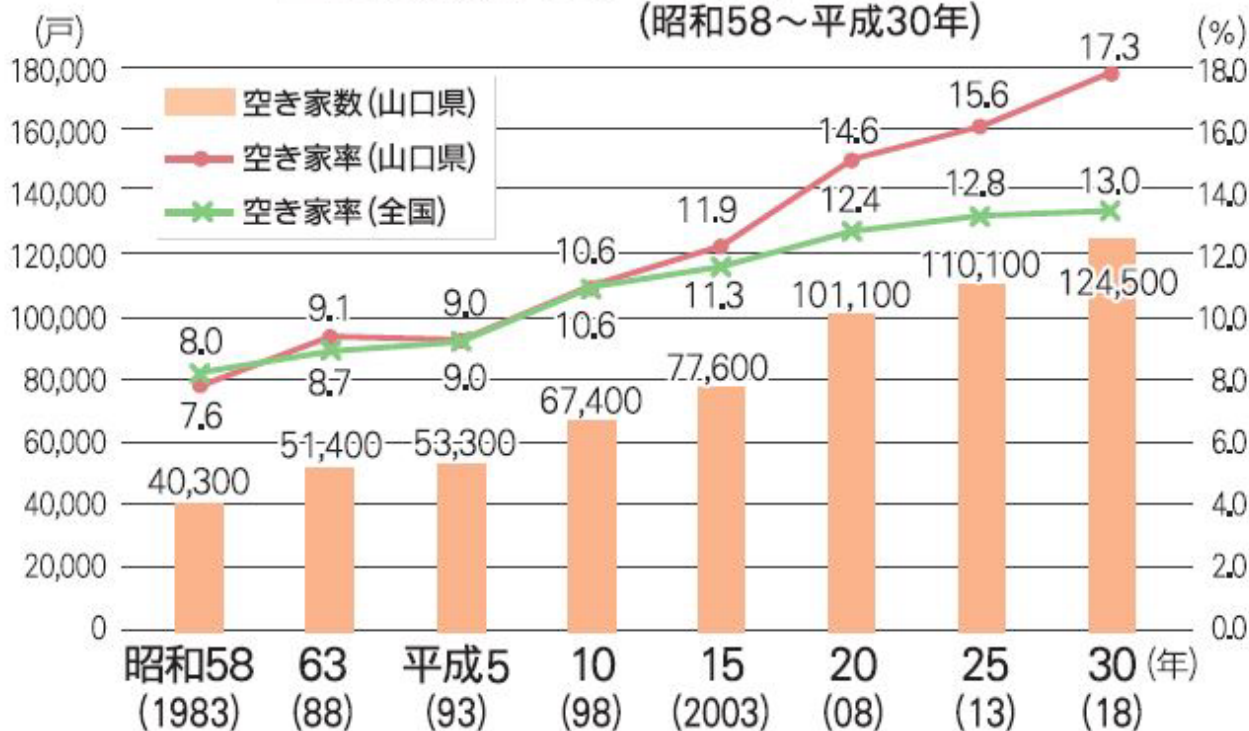
本県においても、空き家は増加し続け、前回調査では、空き家（別荘などの二次的住宅を除く）は約12万5千戸、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は17.3%と、約6戸に1戸が空き家という結果になりました。これは全国の13.0%を大きく上回り、全国で8番目に高いものです。

さらに、この空き家のうち28.0%（全国22.9%）に腐朽・破損があり、防災や衛生、景観などの面から、周囲の環境への影響が心配される状況にあります。

国や自治体では、空き家対策の取り組みを進めているところですが、今回の調査で空き家の増加傾向等に変化は見られるのでしょうか。

「住宅・土地統計調査」の対象世帯には、9月下旬より調査員がお伺いします。調査への皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

空き家数および空き家率の推移 (昭和58～平成30年)



出典:総務省「住宅・土地統計調査」